6月15日の夜には、共謀罪の強行採決を阻止するために
国会正門前に多数の人びとが集まった(写真提供:繁山達郎/テオリア)

談論暴発

大田昌秀氏が亡くなった。自分が初めて沖縄に行ったのは、96年の象のオリ闘争の時だが、大田氏とも彼の県政の象徴でもある平和の礎とも、何かすれ違いながらここまできたような気持ちでいる。

本土からも平和の礎と平和祈念資料館とセットで訪れる人は多いだろう。だが自分は、初めて摩文仁の頂上とでもいう場所に立つ、黎明之塔から見下ろした時の「気持ち悪さ」を忘れることができない。牛島司令官を頂点に、多くの本土からの兵隊たちの慰霊碑、そしてその一番下に広がる沖縄の人々の礎。それは戦中となにも変わらないヒエラルキーではないのか。もちろん礎がその場所にできたのは、規模を含めて様々に理由があるのだし、摩文仁の丘の中腹には沖縄の人々の碑もいくつもあるのだが、しかしこの違和感は手放してはいけないような気がしている。

6月23日がまた来る。「沖縄戦が終わった日」ではない。司令官が死んだ日である。

(綾瀬川)

contents

●今号から第13期が始まります。購読申込みがまだの方はよろしくお願いします。
●封筒の宛名ラベルに「*」マークがある方は、入金済みです。
●第13期は、8ページ立て。印刷判・郵送は4000円、PDF版・Eメールは3000円です。

具体的に動き出した「安倍改憲プログラム」を止めよう！

「何をいつ、どのように変えるのか計画」の進行

6月15日の午前8時前、共謀罪法（改正組織的犯罪処罰法）が「徹夜国会」の後に、参院本会議で自民、公明、維新の3党の賛成で可決され、成立した。参院での委員会採決を「省略」する異例のやり方で、野党の追及から逃げ切った強硬手段に対し、マスコミを含む多くの人びとからの批判が集中している。

とりわけ安倍首相本人の「お友達」に異例のやり方で国有財産を超廉価ないし無料で払い下げ、学校（小学校や獣医学部）開設の便宜を与えた「森友」「加計」疑惑は、安倍政治の看板の一つである「岩盤規制にドリルで穴をあける」という「国家戦略特区」の本質を暴き出すものだった。

毎日新聞が6月17〜18日に行った世論調査によれば、安倍内閣の支持率は36%と5月から10%下落し、不支持率は2015年10月（「戦争法」強行成立直後）以来の44%に上昇した。また「森友」「加計」問題に関する政府の説明に「納得しない」とする人びとは74%の高率に達し、「納得する」は10%に過ぎない。さらに国会閉会中でも予算委などで「加計」問題の検証を行う必要があると答えた人は59%に上り、「必要ない」の20%の約3倍となっている。共謀罪法案（「改正組織犯罪処罰法案」）への賛否そのものに関しても反対が47%、賛成が32%となっており、同法案が「十分に審議されていない」と感じる人は69%という3分の2以上の高率だ。「十分に審議された」という回答は12%に過ぎない。安倍政権支持率は前月比で2桁の減となった。これは2012年12月の安倍政権発足以来のことだという。

こうして通常国会での「共謀罪」法案強行成立に賭けた安倍政権の意図は、「森友」「加計」スキャンダルに引っ張られる形で、大きく目算はずれに終わったというべきだろう。

しかし同時に忘れてはならないことがある。「共謀罪」法案を最大の課題とした今回の国会で、改憲の具体的スケジュールが安倍本人によってはっきりと打ち出されたことだ。安倍首相は、5月3日に掲載された読売新聞のインタビューと、同日に開かれた日本会議系の改憲集会に向けたビデオメッセージの中で「2020年の東京五輪を新憲法で迎える」というタイムスケジュールを明確にした。総裁任期を今までの2期6年から3期9年にまで延長したことにより、安倍はこの改憲と五輪を首相として迎えるという野望を隠そうともしていない。

この「読売」インタビューと「改憲集会メッセージ」の中で彼は「自衛隊が違憲かもしれない」という議論が生まれる余地をなくすことを明確にすること、具体的には「9条1項、2項を残しつつ3項で自衛隊の存在を明記する」こと、さらに「高等教育の無償化」を主張している「日本維新の会」の要求を受け入れて「高等教育についても、全ての国民に真に開かれたものにしなければならない」と語ったのである。

こうした「加憲」的改憲論を提起したのは、安倍のブレーンの一人と言われる「日本政策研究センター」代表で、日本会議の常任理事・伊藤哲夫が「明日への選択」（2016年9月号）に掲載した「『三分の二』獲得後の改憲戦略」という論文だとされる。同論文は「残念ながら、今日の国民世論の現状は、……『戦後レジームからの脱却』といった文脈での改憲を支持していない。にもかかわらず、ここであえて強引にこの路線を貫こうとするならば、改憲陣営の分裂を招くことは必定、本来ならばバラバラであるはずの、憲法を漠然と『普遍の原理』視する一般国民を逆に護憲陣営に丸ごと追いやることにもなりかねないといってよい。とすれば、ここは一歩退き、現行の憲法の規定は当面認めた上で、その補完に出るのが賢明なのではないか」と述べている。

伊藤は、「これはあくまでも現在の国民世論の現実を踏まえた苦肉の提案」だとし、まずは「『普通の国家』になることをめざし、いつの日か、真の『日本』にもなっていく」と彼は述べている。

安倍首相は、5月3日のメッセージや読売新聞のインタビューでは改憲の年を東京オリンピックの開催と重ね合わせて2020年だとしている。しかし実際は、そのスケジュールよりも早まる可能性がある。自民党は6月6日の自民党憲法改正推進本部幹部会で、今年中に党の改憲原案をまとめる方針を決めた。朝日新聞は6月7日の朝刊で「来年末の衆院任期満了をにらみ、『改憲勢力』が3分の2を占めているうちに発議をめざす日程を念頭に置いた判断」としている。首相は「周辺に『国民投票と国政選挙を同時にやった方がいい』との考えを示したという」。「なぜ、国民投票と衆院選を同日に行うのか。首相はこれまで、高い支持率を背景に国政選挙で連勝を続けている。次の衆院選でもこの勢いを維持し、国民投票と衆院選を一体化させて憲法改正への賛成を押し上げていきたいとの思惑がある」。

その場合、最も早いスケジュールは、2018年末の「国民投票プラス総選挙」だ。

ただし改憲国民投票の場合、改憲発議後、投票までの期間が60日〜180日と長く、戸別訪問や署名活動も原則自由であり、公職選挙法による規制と大きく異なることなどからして混乱を指摘する声もあるが、「国政選挙」と「国民投票」そして「天皇代替わり」をセットにして改憲実現と政権の安定を同時実現するという賭けに打って出ることも、安倍政権の下で十分に予想できる。

「3期9年」への自民党総裁任期延長をすでに実現し、党内でも安倍「1強体制」を確保している安倍政権の下で、来年末にも総選挙との同時の改憲国民投票という賭けに打って出る可能性はある。そうなれば「天皇代替わり」の時期とも重なり、「新憲法・新天皇」を重ね合わせるキャンペーンともなりうる。究極の天皇「政治利用」である。私たちはこうしたシナリオを拒否し、改憲プログラムにノー！　を突き付けよう。

（国富建治／事務局）

米軍・自衛隊参加の
東京都・調布市総合防災訓練に反対する7.29集会へ

今年も東京都総合防災訓練が９月３日（日）に行われます。今年の訓練は、調布市と合同で実施され、多摩川に面した多摩川児童公園が会場です。

東日本大震災での救援活動により、自衛隊に対する評価は急上昇しました。震災以降、メディアでは自衛隊に対する批判意見はほとんど耳にしなくなってしまいました。しかし、本来、戦争と災害救援とはまったく別の活動です。自衛隊の主任務は、戦争をすること＝防衛出動（自衛隊法３条）です。災害救助を理由に自衛隊を認めてしまうことは、軍隊の本質を隠蔽し、国家が防災を利用して戦時体制作りをすすめることを助長してしまいます。

折りしも、安倍首相は、2020年までに自衛隊の存在を明記する憲法改悪を行うことを宣言しました。防災を口実とした自衛隊容認の世論がますます作られていくことでしょう。また、昨今のトランプ政権による朝鮮半島での軍事緊張の高まりを利用しつつ、戦争・治安国家体制が構築されようとしています。ミサイル攻撃を理由に、地下鉄が止められ、全国の自治体でミサイル攻撃避難訓練がすでに実施されるようになっています。広島県福山市の訓練では参加者が「こうした訓練を重ねれば、津波が来た時にも役立つと思う」と発言しています。防災にも役立つという転倒した認識で戦争の訓練が普及させられようとしています。さらに、市民を監視し、国家に異議をとなえる者をいつでも弾圧できる共謀罪も強行採決されました。

防災訓練は、災害に「頼れる自衛隊」の姿を多くの市民に見せ、実戦化する自衛隊の姿を覆い隠し、軍隊に守られる安心感を人々に与えることにより、国家の戦時体制作りを下支えするものとして機能させられています。

私たちは、自衛隊・米軍参加の東京都総合防災訓練に反対の声を、ともにあげるよう、多くの皆さんに呼びかけます。

（大西一平／米軍・自衛隊参加の防災訓練に反対する実行委員会2017）

＊　＊　＊

防災の軍事利用反対！児童・生徒の動員やめろ！
東京都・調布市総合防災訓練反対プレ集会

日時：７月29日（土）午後６時開場、午後6時15分開始。
会場：調布市文化会館たづくり・10階1001学習室。
講演：木元茂夫さん
（すべての基地にNO ！をファイト神奈川）
「朝鮮半島の軍事緊張で自衛隊はどう動いたか」（仮）
＊DVD「安保法制と自衛隊Part2」の上映もあります。

8・6ヒロシマ平和へのつどい2017
憲法破壊と腐敗の政治＝安倍政権を根っこから打倒しよう！

2012年12月民主党政権を打倒した安倍政権は、衆参国政選挙で四連勝し、秘密保護法、戦争法、共謀罪法を制定した。いよいよ、「壊憲」に向けて衆参３分の２議席勢力で、明治維新150年にあたる2018年、総選挙と改憲国民投票を同時に行う「一発勝負」に出てくる情勢と見るべきだ。

私たちも、この安倍政権を打倒する中から新しい社会をつくるという対抗軸と対抗する戦線の整備をしなければならない。そのためには安倍政権の３つの根っこを視野にいれて様々な運動体の共闘を重層的に構築する必要がある。

１つは、戦後社会の総括、すなわち戦争責任を未だに日本社会が果たしていない根っこである。様々な角度があるであろうが、私たちの集会では、その視角を原爆無差別大量虐殺までの日米の攻防をめぐる米国国家の原爆「招爆画策責任」と天皇裕仁・日本国家の原爆「招爆責任」の複合的責任として打ち出している。沖縄を真ん中に置く日米安保体制、憲法１章の象徴天皇制の根っこもここにあるとの立場である。

２つ目は、明治以降の近代150年の総括ということになるであろう。

３つ目は、古代国家日本の成立（7世紀後半）までさかのぼると考えたい。中国・朝鮮・東アジア史の関係の中でつかみ、天皇制、宗教、社会、文化の問題を神話の世界から解放し、列島住民がいかに歩んできたのかを根本的に考える人々が合流できるような、そのような根本的なひっくり返し方である。

記念講演は、武藤一羊さん。講演タイトルは、「安倍政権を倒してどんな社会をつくるのか　象徴天皇制を越える展望を論じよう」である。その要旨には、「公権力を私物化し法の支配を冷笑する安倍マフィアともいうべき現政権は、2020年、オリンピックの祝祭ムードのなかで、新天皇と新元号のもと、彼らの新憲法を公布すると開き直った。戦後の日本列島の民衆が積み上げてきた平和、人権、主権在民の実績を一挙に覆し、私たちを国家に仕える臣民にかえる目論見である。（……）安倍政権を倒すたたかいを通じて、私たちがその先にどのような社会をつくるのかを真剣に考える時期がきている」とある。

ぜひ参加下さい。

（久野成章／8・6ヒロシマ平和のつどい2017事務局）

＊　＊　＊

日時：８月５日（土）17：00〜19：00
会場：広島市まちづくり市民交流プラザ北棟５階研修室ABC
参加費：1,000円
主催：８・６ヒロシマ平和へのつどい2017実行委員会
（代表／田中利幸）

事務局：
Ｅメール　kunonaruaki@hotmail.com（久野成章）
http://www.d6.dion.ne.jp/~knaruaki/tudoi/tudoi.html
郵便振替：01320 -6 -7576「8・6つどい」

＊8月5日午前、8月６日にも関連企画あり

報告◉今、宮古島では！ 自衛隊配備に反対する6・4集会

沖縄・宮古島市への陸自ミサイル基地配備計画を巡り、防衛省が８月にも駐屯地建設に着手することが新聞報道で明らかになった6月４日、東京・文京区で「今、宮古島では！ 自衛隊配備に反対する６・４集会」（辺野古への基地建設を許さない実行委員会主催）が開かれ、135人が参加した。

集会の報告者は、宮古島から清水早子さん（宮古平和運動連絡協議会共同代表）、吉沢弘志さん（パトリオットミサイルはいらない！習志野基地行動実行委員会代表）、木元茂夫さん（すべての基地にNOを！ ファイト神奈川）の３人。

木元さんは５月に訪れた宮古島市の主に基地関連の撮影映像を示しながら説明。ミサイル部隊配備予定地千代田カントリークラブのある野原部落の様子、厚木基地の2350ｍを大きく上回る3000ｍ滑走路の下地島空港のこと、復帰直後に配備された空自分屯基地のレーダーとパラボラアンテナ等の巨大さに驚き、かつ民家との距離も数10ｍと異常なほどの近さに、電磁波問題に懸念を抱いたことなどが語られた。

吉沢さんは、ミサイル防衛やらPAC3の配備やらは、税金の無駄遣いのショーに過ぎず、安保も冷戦後の米日両国の軍産複合体が予算を獲得するためのぶんどり作戦でしかない。日米軍事一体化路線も自衛隊が主力になることの伏線。奄美から与那国島までの「琉球弧」を、南西シフトと称して、自衛隊基地で要塞化する愚かさを許してはならないと断じた。

最後に、宮古島から参加のメインスピーカー・清水さんは、この日報じられた駐屯地８月着手の知らせに、「戦闘モードにスイッチが入った」と怒りをあらわにした。

１月の市長選で配備推進の現職が当選直後に、予定地の千代田カントリークラブでボーリング調査が始まったことで清水さんら配備反対の市民団体らは、調査中止を求める抗議声明を出した。その内容は配備計画の問題点をほぼ網羅。

まず島の命“水”問題。基地建設で地下水への影響は？ 自然環境、産業、文化、経済に及ぼす影響は？　等々の具体的調査は皆無。昨年１１月に公開された米軍と陸自が宮古島の地図を取り囲み、戦場に見立て戦闘訓練している写真の衝撃など、抗議文は事実への不安や配備計画の進め方に対する不信と怒りに満ちている。「基地建設には暗躍する防衛族と業者の癒着と、何十年と権益を貪っている構造がよく見える。平和産業で生きていける島にしたいですね。今後とも宮古島を注目していてください」と清水さんは話しを結んだ。

集会中、ますます厳しくなる現地の活動に緊急カンパが呼び掛けられ、集まった４万円弱が清水さんに託された。

（外間三枝子／沖縄・一坪反戦地主会関東ブロック）

報告◉韓国・星州（THAADミサイル反対）、沖縄（辺野古新基地建設反対）と結び、経ヶ岬・米軍Xバンドレーダー基地撤去の集会&デモ

北朝鮮の核開発や連続するミサイル発射を理由に自衛隊も協力する史上最大規模の米韓合同軍事演習が行われ、緊張が高められている中、米日韓の軍事的連携で朝鮮、中国を包囲するミサイル防衛（MD）の一翼を担うＸバンドレーダー基地の撤去をめざして「6・４京丹後総決起集会」が現地の経ヶ岬でもたれ、約300名が参加した。

集会には、沖縄の島ぐるみ会議共同代表の高里鈴代さん、韓国の星州でTHAADミサイル配備反対を闘う「THAAD配備反対金泉対策委員会」の共同代表2人、「円仏教聖地守護非常対策委員会」から2人が駆けつけた。

開会挨拶で大湾さんは、「Ｘバンドレーダーの実動から２年半、米軍人・軍属が関わる交通事故の多発、電磁波と騒音被害、隣接する自衛隊基地の拡張、福知山の自衛隊駐屯地での米兵・軍属の射撃訓練、今秋から始まる基地の２期工事などに対する闘いが必だ」また「緊張を煽り危機を作り出している米政府と安倍政権との闘いも必要だ」と訴えた。

「米軍基地建設を憂う宇川有志の会」代表の三野さんの挨拶の後、事務局長の永井友昭さんが現地報告を行った。毎朝のように基地に隣接する穴文殊を訪れる永井さんは「ミサイルが飛んでくるとしたら、基地だけではなく周辺も危ないことがわかってくる中で運動への理解が広まっている」と報告し、今秋１１月５日に予定されている京丹後での集会への結集を訴えた。

沖縄の高里さんは、厳しい弾圧の事実を訴えた。「辺野古現地では座り込みをする人たちを長時間にわたって閉じ込める檻までつくり、座り込みの人数が少ないとき、少ないところから攻撃をかけて工事を進めている。本土から来る人は、人がすくない金曜日を中心に考えてほしい」と具体的要請をした。

韓国の「THAAD配備反対金泉（星州の隣の市）対策委員会」からはキム・ジョンギョンさんとパク・ヒジュンさん、円仏教からはキム・ソンミョンさん、ユン・ミョンウンさんが発言した。パク・ヒジュンさんは「THAADの配備は韓国を守るためと言っているがウソだ。実際は中国を牽制するためのものだ。金正恩政権は、確かにミサイル発射を繰り返しているが、これを韓国に打ち込むことはないし、ICBMをアメリカに打ち込むこともない。韓国では大統領選の政治的空白を狙って、4月26日、8000人の警官を動員して搬入を強行した。アメリカの支配を打ち破るには韓国と日本の運動の連帯が必要だ」と訴えた。ユン・ミョンウンさんは「THAADは東アジアの平和を破壊するものだ。安倍の平和憲法の破壊と戦争できる体制づくりを何として止めてほしい」と訴えた。

日本からは、日韓平和連帯の山元さん、京都連絡会の末岡さん、が決意表明。集会決議の採択の後デモに移った。基地ゲート前では全員で立ち止まり横断幕を広げて基地撤去、日韓連帯、沖縄連帯のシュプレヒコールをあげた。

（星川洋史／関西共同行動）

小池都知事の情報公開はホンモノか
――豊洲百条委員会での石原元知事宣誓書黒塗り公開から推測する――

アツミマサズミ（東京にオリンピックはいらないネット）

小池都知事が代表の都民ファーストの会が５月２３日に基本政策を公表した。第１が忖度だらけの古い都議会を新しく、第２が「のり弁」（公開情報の黒塗り）をやめますである。だから都民ファーストの政策の柱は都議会改革と情報公開であろう。都民ファーストの会が都議会第１党になって本当に改革されるのか。豊洲新市場問題に関する百条委員会への情報公開から推測する。

石原元知事は３月２０日に開催された百条委員会で脳梗塞の後遺症で文字が書けない、記憶を引き出そうとしても思い出せない旨の証言をした。石原元都知事の証言がウソなら百条委員会を愚弄しているし、証言が事実なら証人として尋問した都議会の姿勢が問われよう。

証人の際に宣誓書に日付、氏名を記入しており、それを見ればひらがなや数字を忘れたかどうか一目瞭然。また文字が書けなくなった原因が脳梗塞かは診断書を見れば分かると考え情報公開請求したら、どちらも一部開示決定であった。

宣誓書は前もって文中に書いてある部分のみ公開。氏名はおろか日付すら黒塗り。診断書は住所、氏名、診断名、提出した日付、〒、TEL、FAX、院長という外観以外で公開されたのは石原慎太郎（昭和7年〈年ママ〉9月30日生）だけ。

そこで４月２４日に一部非公開決定の変更を求める審査請求を東京都議会議会局あてに提出した。審査請求の理由を紹介する。

―＊―＊―＊―

豊洲市場移転問題に関する調査特別委員会における石原慎太郎証人の宣誓書と石原慎太郎証人から提出された診断書の診断名及び診断内容と診断書作成名の院名、氏名について情報公開請求に及んだのは下記理由による。

石原慎太郎氏が２０１７年３月２０日の豊洲市場移転問題に関する調査特別委員会において以下の発言をした（注：当時は議事録公開前で、録画から文字起こししたもの）。

> えーお答えする前に一言、私ごとになりますが、私２年ほどまえになりますね、脳梗塞をわずらいまして、えーいまだにその後遺症に悩んでおりますけども、現に利き腕のぎっちょの左腕の、左腕がですねえ、使えませんで字も書けませんし、絵も描けません。
>
> その患部はですね、右の頭頂部だったために近くにあります、海馬という海の馬と書く不思議な部分がありまして、これが記憶を埋蔵している箱のような機能のところだそうですけども、これがうまく開きません。
>
> ですねえ、残念ながら私、全ての字を忘れました。あの〜ひらがなさえも忘れました。あのう、その、物書きですから、なんとかですねワープロプロセッサーを使ってものを書いておりますけど、そういう点で非常にその、記憶を引き出そうとしても思い出せないことが多々ありますけど、これは一つご了承願いたいと思います。

豊洲市場移転問題に関する調査特別委員会は地方自治法１００条に規定されたいわゆる百条委員会であり、「議会に出頭せず若しくは記録を提出しないとき又は証言を拒んだときは、六箇月以下の禁錮又は十万円以下の罰金に処する」という罰則規定まである。

その委員会に出席する証人が脳梗塞により、字も書けない、絵も描けない。記憶を引き出そうと思ってもできないなら証言に対して証拠としての適格性があるかが問題になろう。

石原慎太郎証人の上記発言が事実かどうかは宣誓書と診断書を見れば客観的に明らかになる。そのように考え審査請求人は情報公開に及んだ。

審査請求人は都民であり、石原慎太郎氏が議会に提出した文書は公文書であり、情報公開請求をされた以上、公開する意味があり、東京都議会は審査請求人に対し公開する必要があると考える。

東京都は直筆の日付及び署名と診断名及び診断内容を公開しない理由として個人に関する情報で、公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあるためとしているが、病名および後遺症は石原慎太郎氏自身が豊洲市場移転問題に関する調査特別委員会という公の場所で発言したものである。

しかも石原慎太郎氏の証言を受けて各報道機関により石原氏が脳梗塞であったこと、そのために後遺症が生じたことは報道され周知の事実になっており個人の権利利益を害するおそれはない。

東京都議会議長が審査請求人の情報公開を一部開示という形で字も書けない、絵も描けないという石原慎太郎証人の証言の真否を明らかにせず、関係者の出頭及び証言を求める余地を残していることの方が石原慎太郎証人の個人の権利利益を害するおそれがあろう。

診断書作成者の院名、氏名の公開については、石原氏の提出した診断書が字も書けない、絵も描けない。記憶を引き出そうと思ってもできないという脳梗塞という病状と関係あるのかないのか確認するために必要である。

石原慎太郎証人の年齢を考えると脳梗塞でなくても持病をかかえている可能性は高く、診断名が公開されなければ他の病気の診断書を提出した可能性を否定出来ない。また院名、氏名が公開されなければ字も書けない、絵も描けない。記憶を引き出そうと思ってもできないという石原慎太郎氏の発言が医学的な裏付けがあるかどうかの判断ができない。

最後に、石原慎太郎氏は元都知事であり、都知事時代に東京都刊行物に署名を数多くしている。そのため筆跡自体、人目にふれており通常人の筆跡と同じ扱いをするのは不当であることも述べておく。以上

―＊―＊―＊―

この請求に対し、議会局が情報公開推進委員会に諮問をしたのは６月１４日。不服審査請求をしてから５０日後である。都議会議員選挙の公示日は６月２２日、投票日は７月２日であり、不服審査請求の結論が都議選の前に出ることは１００％ない。

このような小池都知事の姿勢を理解した上で都議選の投票に望んでほしい。

たたかいつづける女たち
～均等法前夜から明日へバトンをつなぐ

山上千恵子監督　2017年、71分
制作：ワーク・イン〈女たちの歴史プロジェクト〉

男女雇用機会均等法ができてから30年以上、安倍首相が「女性が輝く社会（SHINE）」とどんなにうたおうとも、女たちに男並みに働き、子どもを産み育て家事もこなせと言っているようで、「死ね！」と言わんばかりです。女の働く環境は何も変わっていません。

でも、女たちはたたかっています。それを記録した映画。監督はリブの運動や戦後日本の女性労働を指導した山川菊栄の映画を作った山上千恵子さん。

1979年、国連・女性差別撤廃条約が採択され、女性の地位向上を求める声が高まりました。85年日本では条約批准のため、雇用における男女平等を定める法律作りが始まりました。審議会で大きな争点になったのが、女性労働者の母性保護。男並みに働くのであれば、女も働かせてやると、使用者側は「母性保護」撤廃を求め、労働側はそれに反発。これに対し、女たちは「保護も平等も！」と声をあげ、行動を起こしました。1984年12月24日、男女平等法を求め、女たちはクリスマス・イヴの東京都心をリレーで駆け抜け、要望書を労働省（当時）に渡しました。総評（当時）の女たちも40日座り込みました。

映像のハイライトは、このイヴ・リブ・リレーマラソン。監督はマラソンに伴走するバイクの後部座席に陣取り、平等を訴え美しく疾走する女たちを追います。

1985年、男女雇用機会均等法が成立し、女性差別撤廃条約を日本は批准しました。問題は、「均等」というマジックワード、経営側は男女平等を決して認めなかった、しかも同法が勤労婦人福祉法の改正であることが法律の本質です。「母性保護」を撤廃、男並みに働く女性のみを認めたということです。だから、働く女性の６割が第１子を産むと仕事をやめざるをえない。女性労働の研究家・竹中恵美子さんが指摘するように、女性が働き続けるためには、男女共に育児・家事分担を可能にする社会制度が必要。総務省の調査によれば、６歳未満の子がいる世帯の夫が家事や家族のケアにあてる時間は、2011年の調査では１時間７分／日、妻の７分の１！

均等法成立と同時に国民年金法が改正され、第３号被保険制度を創設。専業主婦は保険料を払わなくても国民年金を受け取れるようになる、それは、男は仕事・女は家庭という性分業の堅持にほかなりません。その岩盤規制を崩さなくては。

映画は現在も記録します。女性労組のマタハラ裁判支援、働く女性の労働相談等。ナレーションなし、音楽なし、ひたすら当事者の女たちの声をひろいます。男たち中心の労働運動ではない、働く女たちの貴重な証言にぜひ耳を傾けてみてください。

（近藤和子／批評家）

［問合せ先］ワーク・イン〈女たちの歴史プロジェクト〉
mail：chieko@sunny.ocn.ne.jp
郵便振替口座：
00100-4-334553／女たちの歴史プロジェクト

日韓の間で考える〈表現の不自由〉
―検閲、規制、自粛と抵抗のアート

話し手：岡本有佳
立川シビル市民講座
「韓国のいま、私たちの未来」第4回

立川の市民講座はいままでに27期にもなっていて、充実した勉強の場をつくってきた。今回の講座は、『韓国のいま、私たちの未来』をテーマに、①韓流ドラマに見る現代韓国―女性たちの生き様とその変遷／山下英愛、②猪飼野セッパラム文庫をなぜつくったのか？―在日朝鮮人の歴史と文化を学び伝える／藤井幸之助、③日本軍「慰安婦」問題の解決とはなにか？―運動の歴史とこれから：梁澄子、④日韓の間で考える〈表現の不自由〉―検閲、規制、自粛と抵抗のアート／岡本有佳、⑤15年後の「拉致異論」―私たちに何が欠けていたのか／大田昌国、⑥87年6月民衆抗争以降30年、韓国社会の変革と日本の役割：李泳采、の内容で開講され、すでに４回を了えてこの通信のお届けに間にあうのは第６回のみになっている。

４回のメインテーマ「表現の不自由」は、「共謀罪法」が可決成立してしまったいま格別重い課題だ。これは表現者だけが手枷をかけられるのではなく、その受け手全員が窓を閉じられることだ。2015年のニコンサロンの「慰安婦」写真展の一方的中止事件のことは忘れられないが、その後、公的施設の利用が検閲と拒否に遭遇する機会が多くなったことなどに危機感を感じていられる方も多かろうと思う。日本国内だけのことではなく、世界のあちこちで「検査」や「拒否」が増加している。

このところ朴大統領と友人女性との関係ばかりが報じられたが、「文化芸術界ブラックリスト」なるものの存在が発覚したことが、あの大きな「ろうそくデモ」のきっかけの一つになったということだ。日本のメディアは韓国の情報をすぐ隣国なのにちゃんと伝えない。ろうそくデモの報道もどうも歯がゆい気持ちで見させられたが、岡本さんは現場でよく見、よく聞き、それを映像で伝えてくれた。私たちがテレビで見たものとはやはり違っていた。なにしろあの大人数だ。私たちが国会前で経験しているような規模ではない。さぞ警備も厳しかろうと想像していたが、規制線に阻まれることなく道幅いっぱいに拡がって、秩序を保ちつつ抗議に打ち込み、表現を楽しんでいるソウルなのだった。飲食屋台の設置や、トイレ地図なるものが貼りだされるなど、混乱を防ぐ工夫がさまざまある。

大小の規模のパフォーマンス企画も繰り広げられ目を奪われた。なにしろ舞台も観客も壮大で、映像でみるだけでは不満を覚えた。中でも小さい子どもが、すごい人波を前に「発声」をして、デモ参加者がそのあとにつづく歌のデモンストレーションがあった。字幕に頼りつつも一心に聴いた。

闇は光に勝てない／嘘は真実に勝てない／真実は埋没しない／我々は諦めることをしない

リードする子どもの聲が澄明で、韓国語で共に歌えないもどかしさと、皆の一体感の重厚さに対する羨ましさで、胸が熱くなった。岡本さんの前の机に、小さな「少女像」が置かれていた。日本のどこででもこの像と謙虚に対面できるようにならねば、いつまでも加害者のままでいるしかない。

（梶川涼子／事務局）

反改憲ニュースクリップ

自民、年内に改憲案とりまとめか

2017年5月16日〜6月13日

【5月16日】〈安倍発議〉朝日新聞社が13・14両日に全国世論調査を実施。安倍首相が2020年に新しい憲法を施行したいと述べたことについて、「時期にはこだわるべきではない」52%、「改正する必要はない」26%、「2020年の施行をめざすべきだ」13%。／衆院憲法審査会幹事の船田元（自民）が「政権を選ぶ選挙と憲法改正を同時にやるのは混乱を起こす」と発言。**〈改憲原案〉**政府が、内閣が憲法改正案を国会に提出できるかどうかについて、「憲法72条の規定で議案を国会に提出することが認められていることから可能だ」とする答弁書を閣議決定。他方で菅義偉官房長官は「政府が原案を提出することは考えていない」と述べる。

【5月18日】〈安倍発議〉衆院憲法審が１カ月ぶりに議論を再開。野党は、安倍首相による９条改憲提案の撤回を求める。／自民党の二階俊博幹事長が党憲法改正推進本部の保岡興治本部長と会談し、安倍首相が加速を指示した党の改憲案づくりについて、推進本部の体制を強化して対応する方針を確認。当面は新たな協議機関を設置せずに議論を進める。**〈共謀罪〉**「プライバシーの権利に関する国連特別報告者」のジョセフ・ケナタッチが、共謀罪法案は「プライバシーや表現の自由を制約するおそれがある」と指摘する書簡を日本政府に送る。

【5月19日】〈共謀罪〉与党が衆院法務委員会で組織犯罪処罰法改定案の可決を強行。**〈安倍発議〉**自民党の野田聖子元総務会長が、「戦力不保持は明記しながら、自衛隊そのものが存在だけは明らかにするという、どっちも入れちゃうような、これは正直、整合性はとれない」と首相を批判。

【5月20日】〈安倍発議〉自民党の古屋圭司選挙対策委員長が、改憲原案について「年内をメドにどういう絞り込みをしていくかということになる」との考えを示した。

【5月21日】〈安倍発議〉毎日新聞が20、21両日に全国世論調査を実施。安倍首相の改憲案について、反対31%、賛成28%、わからない32%。2020年施行に向けて改憲の議論を「急ぐ必要はない」59%、「急ぐべきだ」26%。

【5月22日】〈安倍発議〉安倍首相が公明党の山口代表と会談し、９条改憲をめぐる自らの方針について説明。山口代表は「議論を見守る」と述べるにとどめる。**〈共謀罪〉**菅義偉官房長官が18日のケナタッチ書簡について「不適切なものであり、強く抗議を行っている」と述べる。

【5月23日】〈安倍発議〉９条に自衛隊の存在を明記する安倍首相の考えについて、自衛隊の河野克俊統合幕僚長が、「憲法というのは非常に高度な政治問題であり、統合幕僚長という立場から発言するのは適当ではない」としつつも、「一自衛官として申し上げるなら、自衛隊というものの根拠規定が憲法に明記されることになれば、非常にありがたいなとは思います」と踏み込んだ発言。**〈維新〉**日本維新の会の馬場幹事長が、年内の改憲案作成を目指す自民党を念頭に、「自民党の作業に合うような工程で議論していきたい」。**〈共謀罪〉**衆院本会議で法案通過。

【5月24日】〈安倍発議〉前日の河野統幕長の発言について菅義偉官房長官が「全く問題ない」。／自民党の細田総務会長が、安倍提案について「総理の思いを実現する覚悟だ」と意欲を示す。**〈自民党〉**憲法改正推進本部全体会合を開き、二階俊博幹事長ら党三役を含む幹部が新たに顧問に就任する役員人事を決める。また、本部長補佐を新設し、首相に近い下村博文幹事長代行を充てる。**〈連合〉**連合の神津里季生会長が民進党幹部との会合で、憲法に関する本格的な議論に着手したことを伝える。

【5月25日】〈安倍発議〉日本維新の会の片山虎之助共同代表がブルームバーグのインタビューで安倍首相の提案に賛同する考えを示す。

【5月31日】〈安倍発議〉河野洋平元衆院議長が都内で講演し、「安倍という不思議な政権ができ、その人が指さす方向に憲法を変えていくなんて納得できない」と批判。

【6月１日】〈憲法審〉衆院憲法審が「新しい人権」をテーマに参考人質疑を行う。教育無償化、環境権など議論。**〈自民党〉**古屋圭司選挙対策委員長が「憲法審査会は大きい政党も小さい政党も同じように意見を言うが、やはり採決も必要だ。どれを（改正）するかは採決でいいかもしれない」と発言。

【6月３日】〈安倍発議〉民進党の枝野幸男憲法調査会長が講演し、安倍首相の提案について「（国民投票で）否決されたら（自衛隊は）憲法違反になる。自衛隊の正当性を危うくするかもしれないギャンブルをするのは、自衛隊に対して失礼だ」と懸念を示す。

【6月６日】〈自民党〉憲法改正推進本部が体制拡充後初めての全体会合を開き、年内をめどに党としての改憲案を取りまとめる方針を確認。保岡興治本部長が、①９条に自衛隊の根拠規定を追加、②大規模災害時に国会議員の任期を延長する緊急事態条項の創設、③教育無償化、④参院選挙区の合区解消の４点を改憲項目として挙げる。石破茂は「仮に９条を議論するなら、あくまでベースは（2012年の改憲）草案でなければならない」と注文。

【6月８日】〈憲法審〉衆院憲法審が天皇制をテーマに自由討議。自民党は「天皇を憲法上元首と位置付けることはあり得る」と意見表明し、民進、共産、社民各党は元首明記に反対した。公明、維新は触れず。

【6月12日】〈安倍発議〉自民党憲法改正推進本部の保岡興治本部長が、安倍首相の９条改憲案に関し「政府解釈を１ミリも動かさないで自衛隊を明確に位置付ける」と述べる。

【6月13日】〈安倍発議〉保岡興治が講演し、「３項を入れると９条の姿がちょっと変わる。『９条の２』の方が今の解釈を動かさない政治的に強いメッセージになる」と発言。また、改憲国民投票と国政選挙の同日実施の可能性について、「法的に禁止されているわけではない。その時の政治的な判断の余地を残している」とする。

集会・行動情報 7/5 ～7/30

▶7月5日（水）高浜原発再稼働やめろ！関西電力東京支社行動＆第46回東電本店合同抗議◆関電東京支社行動◆17：30～18：15◆富国生命ビル前（地下鉄内幸町駅、霞ヶ関駅）◆再稼働阻止全国ネット◆東電は原発事故の責任を取れ「第46回東電本店合同抗議」◆18：30～19：45◆東京電力本店前（JR新橋駅、地下鉄内幸町駅）◆呼びかけ：たんぽぽ舎、経産省前テントひろば

▶7月6日（木）FoEジャパン報告会「台湾エネルギー革命～脱原発方針をかちとった人々の力」◆開場18：00◆国連大学ビル1F地球環境パートナーシッププラザ（GEOC）（地下鉄表参道駅）◆「台湾のエネルギー革命」：台湾視察報告（深草亜悠美：FoEジャパン）、「国際的な脱原発の流れと没落するプラント企業」（川井康郎：プラント技術者の会）、「世界に逆行する日本の原発輸出政策」（満田夏花：FoEジャパン）◆500円◆FoEジャパン

▶7月7日（金）まやかし「加憲」も「改憲」も、どっちも危ない！――24条が安倍政権と改憲右派に狙われる理由◆18：30◆東京ウイメンズプラザ視聴覚室（地下鉄表参道駅）◆資料代：一般1000円、学生・非正規500円◆発言：山口智美（モンタナ州立大教員）「右派が『加憲』にこだわる理由」、清水愛砂（室蘭工大教員）「24条から自衛隊明記・緊急事態条項を斬る」、打越さく良（弁護士）「本当に日本に『家族保護』条項は必要なのか？」◆24条変えさせないキャンペーン（特定非営利活動法人アジア女性センター内）◆申し込み：http://jp.ajwrc.org/2103まで

■村山首相談話の会・公開シンポジウム「中国全面侵略戦争80年と東京裁判」―日本は国民レベルで、あの中国・アジアへの侵略戦争への総括をなしえたのか◆15：30◆衆院第1議員会館B1大会議室（地下鉄国会議事堂前駅、永田町駅）◆プレイベント：歴史紙芝居「赤い夕日」◆基調講演①「東京裁判と日中戦争」／粟屋健太郎（立大名誉教授）、②「日中戦争80年、なぜ戦争は拡大したのか」／山田朗（明大教授）◆第2部：シンポジウム：田中宏（一橋大名誉教授）、高嶋伸欣（琉球大名誉教授）。粟屋健太郎、山田朗◆主催：村山首相談話を継承し発展させる会◆参加費：非会員1000円、大学生・高校生300円、会員500円◆要連絡：murayamadanwa1995@ybb.ne.jp

▶7月11日（火）9条学校「森友学園問題の深層――日本会議の全貌」◆18：00◆かながわ県民センター2階ホール（JR横浜駅）◆講師：俵義文（子どもと教科書全国ネット事務局長）、田崎基（神奈川新聞デジタル編集記者）◆700円◆九条かながわの会

▶7月14日（金）命に国境はない　高遠菜穂子さんイラク最新報告会◆18：30◆こうべまちづくり会館ホール◆参加費1000円◆主催：非核の政府を求める兵庫の会、協賛：神戸YWCAピースブリッジ、市民社会フォーラム

▶7月16日（日）連続シンポジウム第13回　検証：高浜原発再稼働をめぐる2つの「判決」◆開場13：15◆スペースたんぽぽ（JR水道橋駅、地下鉄神保町駅）◆発言：井戸謙一（弁護士）◆資料代500円◆福島原発事故緊急会議

■憲法講演会「憲法『改正』に向き合う」　法学館憲法研究所編『日本国憲法』を題材にして◆リレートーク：浦部法穂（神戸大名誉教授）、村井敏邦（一橋大名誉教授）、白鳥裕司（神奈川大教授）、白藤博行（専大教授）、木下智史（関西大教授）、伊藤真（伊藤塾長）◆14：30◆伊藤塾東京校（JR渋谷駅）◆参加費500円◆法学館憲法研究所、日本評論社

▶7月17日（月・休日）シンポジウム「タブーに踏み込む科学・科学者――軍事研究・遺伝子研究について考える」◆12：30◆江戸東京博物館会議室（JR両国駅）◆第1部：小沼通二（元日本物理学会会長）「これからの日本のあるべき姿――科学者の立場から」、島薗進（上智大大学院教授）「なぜ倫理的な歯止めや方向付けが必要なのか」、池内了（名大名誉教授）「学問は軍事目的であってはならない、安心・安全な技術を導き出す学問でなければならない」◆第2部：アーサー・ビナード「科学と科学者に注文する」◆第3部：石川哲也（北大教授）「ゲノム編集と生命倫理」、上林茂陽（龍谷大名誉教授）「ゲノムの時代の医学、医療技術」、天笠啓祐「食と農の現状から遺伝子操作を考える」◆第4部：パネルディスカッション◆資料代1000円◆主催：ゲノム問題検討会議　people21、協賛：DNA問題研究会、秘密保護法を考える川崎市民の会

▶7月23日（日）洗脳「教育」はゴメンだ！「日の丸・君が代」問題等全国学習交流集会◆10：00◆日比谷図書文化館地下ホール（地下鉄霞ヶ関駅、内幸町駅）◆記念講演：高嶋伸欣（琉球大名誉教授）◆16：30～デモ行進◆第7回「日の丸・君が代」問題等全国学習交流集会実行委員会

▶7月29日（土）米軍・自衛隊参加の「東京都・調布市総合防災訓練」に反対する7・29集会◆18：00◆調布市総合文化会館・たづくり10階1001学習室◆講演：木元茂夫（すべての基地にNOを　ファイト神奈川）「朝鮮半島の軍事緊張で自衛隊はどう動いたか」◆資料代500円◆米軍・自衛隊参加の防災訓練に反対する実行委2017

▶7月30日（日）国連・憲法問題研究会講演会「五輪災害と祝祭資本主義――なぜ反東京オリンピックか」◆講師：鵜飼哲（一橋大教授）◆開場13：45◆文京シビックセンター5階会議室A（地下鉄後楽園駅、春日駅下車）◆800円（会員500円）◆連絡先：研究所テオリア

▶「反改憲」運動通信：1部 400円（月1回発行／第13期：2017年6月～2018年5月）
▶事務局・連絡先：〒101-0063　東京都千代田区神田淡路町1-21-7　静和ビル2A　淡路町事務所気付
▶Fax：03-3254-5460　▶E-Mail：han-kaiken@alt-movements.org　▶Web：http://www.alt-movements.org/han-kaiken/
▶年間定期購読料：印刷・郵送4000円／PDF・Eメール3000円　▶郵便振替：00190-7-11558「反改憲」運動情報通信